

(仮称) 大井ホッケー競技場建設にかかる大井ふ頭中央海浜公園および
周辺環境の整備を求める要望書 (案)

品川区議会では平成 26 年にオリンピック・パラリンピック推進特別委員会を設置し、本年度においても区内の競技場周辺整備等について議論をしてまいりました。

このたび、大井ふ頭中央海浜公園に新設される(仮称)大井ホッケー競技場について平成 29 年 12 月から工事に着手すると聞き及んでおります。

当公園は、区民の憩いの場であるとともに各種スポーツを親しむ場であるなど、重要な公園であることから、かねてより、当区議会として要望している大会前後に想定される諸課題への対応などを含め、地域の実状・意見を十分に考慮したうえで進めていただきたいと考えております。

つきましては、(仮称)大井ホッケー競技場建設にかかる大井ふ頭中央海浜公園および周辺環境の整備にあたり下記の事項を要望いたします。

記

1. 競技場については、多機能トイレの複数設置や障害者用の観客席の設置など障害者、セクシャルマイノリティに配慮した設計とすること。また、大井競馬場前駅が競技場までの出入動線の一つにあたることから、更なるバリアフリー化などすべての人が利用しやすい環境の整備を鉄道事業者に対して求めること。
2. 大会後の区民の利用に資する公園内施設として、多機能トイレ、避暑スペース(休憩所)などの整備を実施するとともに、レガシーの観点から公園を含む各種施設の名称に「オリンピック」を付すよう検討すること。また、東京 2020 大会を契機とした区民の運動機会のさらなる充実の為、品川区民の公園施設の優先利用のほか、将来的に品川区へ公園を移管することも見据えた検討を行うこと。
3. なぎさの森については、水辺の環境を十分に生かした憩いの場となるよう環境の整備を行うこと。また、公園管理棟については、イベント開催時の拠点としての機能を持たせるなど、多機能かつ利便性に優れた施設とし、合わせて駐車場整備を行い公園利用者の利便性向上を図ること。
4. オリンピック憲章における「平和な社会の推進」の観点から、例えばカンナの植樹など、東京都として平和の祭典に相応しい取組みを実施すること。また、大会期間中に迎える広島、長崎の「原爆の日」と連動した取組みを東京 2020 大会に盛り込むこと。
5. 競技場周辺道路については、放置車両防止の方策など交通混雑、路上駐車解消に向けて大会開催後も見据えた対策を物流事業者や警視庁などの関係機関と連携しながら取組むこと。
6. 東京 2020 大会では、輸入感染症の発生など感染症の発生・拡大が予想されることから、公園および公園周辺において、感染症を媒介する蚊等の発生抑制など適切な環境対策を講じること。

以上

平成 年 月 日

品川区議会議長 松澤利行

東京都オリンピック・パラリンピック準備局長 潮田勉様